

第1回地域自治委員会 論点整理

1. 地域自治委員会の役割

- ・この委員会はどの辺までやるのか？コミュニティについてどこまで議論するのか？
⇒地域自治部会に対し，区自治協議会や住民基本条例に関する助言を行う。

2. 区地域協議会と区自治協議会の違い

- ・名称をどうするのか？
⇒法律では区地域協議会であるが，地域のまちづくりに重点を置き，地域の自治・狭域のコミュニティを大事にしていく方向性を示す意味からもこの名称を使っていきたい。
- ・住民が混乱，混同しないか？
⇒自治会とは違い，協議会であることが特徴である。

3. 政令市移行との兼ね合い

- ・区割りは，コミュニティが分断されないよう配慮が必要
⇒配慮した形で答申が出る予定
- ・土木事務所，保健所の設置手法
⇒政令市は土木行政のウエイトが高くなる

4. コミュニティ組織結成の手法について

- ・住民の意識の醸成が最優先ではないか。トップダウンでは不可能
⇒区自治協議会まで2年しかない中で，ここではフレームを作る。その中から一つでも共通の課題が出てくれば上手く進んで行く。
- ・住民参加の動機付け，予算付け，きっかけをどうするか
⇒最初は，自由に使える予算枠の設定があった方が良い
- ・コミュニティの単位は小学校区とするのか中学校区とするのか
⇒各地区の状況に応じた単位でよいのではないか。ただし，コーディネーターとなる人材の発掘には小学校区単位では厳しい。中学校区単位なら人材も出てくる。